

平成18年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日時：平成18年6月5日（月）

午後2時～3時45分

場所：市役所16階 中会議室

【出席者】伊達悦子委員（分科会長）、瀬尾充男委員（職務代理者）、
塚田典功委員、安納ミヤ子委員、直井克仁委員、齋藤誠一委員、石嶋勇委員、
鎌倉三郎委員、今井恭男委員、本間直子委員

【欠席者】加藤佳子委員、佐藤和子委員、内田貞子委員

【事務局】〔児童福祉課〕高橋(利)課長、高橋(充)課長補佐、
君島企画グループ係長、上岡児童育成グループ係長、
伊沢家庭福祉グループ係長、高橋(と)保育グループ係長、
鈴木(信)総括主査、鈴木(政)総括主査、大橋主任
〔健康増進課〕土屋課長、松岡課長補佐、兼原健康づくり推進グループ係長
〔生活安心課〕大竹課長補佐

【傍聴者】なし

発 言 者	進 行 内 容
児童福祉課長補佐	会議次第「1 開会」
伊達分科会長	会議次第「2 議事（1）平成17年度宇都宮市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」事務局より説明。 (事務局より説明)
鎌倉委員	児童虐待防止の地域活動組織についての具体的な活動内容と、要保護児童地域対策協議会の概要について説明してほしい。
事務局	地域活動組織の具体的な活動内容として、各地区において、民生委員や主任児童委員、学校や警察などが連絡を密に取り、虐待の疑いがある家庭を発見した場合、その家庭を見守りながら、市役所や中央児童相談所と連絡をとる、という活動を行っている。 また、要保護児童地域対策協議会は、関係する行政機関、学校、警察、弁護士、医師会などで構成し、困難な事案への対応について協議をするものである。これまでの児童虐待防止等ネットワークの活動に加え、守秘義務が明確に位置づけら

	れており、児童虐待の防止、早期発見や早期対応を図るため、連携を図りながらより困難な事案について対応するものである。
鎌倉委員	地域活動組織については、昨年度、初めて、市内4か所において整備されたが、何か具体的な対応の成果はあるか。
事務局	子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後、地域の中における見守りが重要となってくるが、今のところ、具体的な報告事案はまだない。
伊達分科会長	子育てに困難を抱える家庭というのは、定義としてはどのようなものか。
事務局	核家族の増加により、祖父母等の助言を受けられず、育児に関して孤立する傾向にある家庭のことである。例えば、子どもが泣いたり、特異な行動をした場合に、どのように対処していいか、わからない、ただ、怒るだけというような家庭である。
伊達分科会長	虐待が起こるかもしれないような家庭、という想定か。
事務局	そうである。
伊達分科会長	要保護児童地域対策協議会は平成18年4月1日に設置とある。今年度、開催した実績はあるのか。
事務局	今年度は7月に第1回会議を予定している。しかし、虐待の通告があった場合には、随時、関係機関と連携をとって対応している。
伊達分科会長	対応ができている、と見ていいのか。
事務局	通告があった場合には、速やかに状況の確認をし、接触をするなど、それ以上悪化しないように対応している。
伊達分科会長	保育園は児童福祉課の所管であるため、情報が直結すると思うが、幼稚園、小中学校の場合、児童相談所に言ったほうがいいのか、児童福祉課を経由したほうがスムーズなのか。秋田小1男児殺害事件の関連報道によると、容疑者の娘には、ネグレクトがあったようだ。身なりが汚れている、いつもおなかを空かせているなどの話が民生委員にあったようである。学校の場合も、通告のルートをわかりやすくしておくことが必要ではないか。

齋藤委員	<p>児童虐待の場合は、通告を受けてから時間を置かないで、安否を確認するということが重要であることから、児童相談所も宇都宮市も、まず、受けたほうが安全確認をする。</p> <p>その後の支援については、市と児童相談所が十分協議を行い、例えば、児童相談所では難しいが、市で保健師による指導を行い子どもの健康状態の把握をするなど、連携してやっているのが通常である。</p> <p>保護が必要な児童については、児童相談所が受けるのがいいが、通告するほうでは、どれくらい深刻な事例なのか、簡単に見えても、根が深いケースもあるので、まずは市町村で受け、困難な事例を相談所に振り分けてもらうというのが、将来的には望ましい方向である。</p>
伊達分科会長	<p>報道によると、学校の先生の3割が児童虐待の通告義務を知らないなど、周知が徹底していないようである。児童虐待の場合、周囲の予測を超える部分もあるので、そういう場合は、行政に頼らざるを得ない部分がある。児童虐待を発見しやすい立場にある人が、その立場を自覚するよう、周知啓発が必要である。</p>
齋藤委員	<p>最近受け付けている相談件数は、小学校からが多くなっている。これは、小学生が特にいじめられているということではなく、学校の教職員の意識が高まり、通報が多くなってきていると見ている。</p>
伊達分科会長	<p>そのほか、児童虐待に関する事で何かあるか。</p>
塚田委員	<p>地域活動組織が市内37地区を目標に、昨年度は4地区において設置されたこと、また、その構成員はわかった。</p> <p>しかし、子どもの状態を把握しているのは、育てている親であり、その親の思いまで民生委員が受け止められるだろうか。親は、親しい親には相談できるが、民生委員や自治会長には相談しないだろう。そうすると、地域活動組織は、小さな情報を集め、集積、分析して対応することが必要だと思う。この4地区は相談が多かったのか、それとも、地区の盛り上がりが大きかったのか。</p>
事務局	<p>御幸が原地区においては、地区内で起きた児童虐待の事件を受けて、独自の組織ができていたところへ、本市から地域活動組織の立ち上げの依頼をし、組織化された。他の3地区は、地区の盛り上がりがあり、主任児童委員が学校などと連携を図り、それを基盤に、地域を巻き込み、組織化した。</p> <p>他の地域においては、児童虐待に対応する組織が全くできていないのではなく、地区で活動している人々は一定組織化され、高齢者から子どもまで幅広く対応しており、児童虐待への活動組織としては組織化に至っていない、ということである。今後は、そのような組織をもとに、虐待への地域活動組織として確立し</p>

塚田委員	<p>ていきたい。</p> <p>他の地区では徐々に組織ができてくるということですが、子どもたちの声を受け止められる、そういう組織になるように願う。</p>
伊達分科会長	<p>他に意見はあるか。</p>
今井委員	<p>企業へ対する、子育て支援の理解促進について。300人以下の労働者を雇用する企業では、次世代育成支援対策推進法において、行動計画の策定が努力義務となっている。この中小企業が、いかに子育て支援を理解し推進できるかが、成功のポイントとなるのではないかと思う。</p> <p>大企業では、法にもとづき行動計画を策定し、また、労働組合もあり、法以上のことが労働協約によって保障されている場合もある。ところが、300人以下の企業においては、子育て支援の推進といっても、現実的には難しいこともあるだろうし、どれほど理解するか。また、努力義務の企業における、行動計画の進捗状況はいかがか。文章で書くと、このようになるのだろうが、どこが責任をもって、協力を依頼するなどの具体的な行動に出るのか。</p>
事務局	<p>努力義務の企業については、現在、把握していないが、企業への働きかけについては、国における法改正等の動きもあり、それを踏まえながら、商工会議所等と協力し、子育て支援に取り組んでいくよう働きかけを行う。</p>
今井委員	<p>商工会議所に頼る部分を重点項目掲げるとするのは、他力本願的であり、これだけでは、力が弱いのではないか。企業への理解促進というのは、困難であるとわかって質問しており、対象企業数も多く、並大抵ではないと思う。重点として掲げる以上は、データを把握し、県と協力するなどして、対応するべきである。</p>
伊達分科会長	<p>努力義務の企業については、対象企業数の把握も難しい面があると思う。301人以上の企業についてはいかがか。</p>
本間委員	<p>栃木県内の301人以上の企業では、119件の対象企業がすべて計画策定の届出をしている。全国的に見ると、対象企業約1万2千件のうち116件が未提出。99%届出済み。</p> <p>また、300人以下の努力義務のところから、現在24件の届出がある。他の県も同様と聞いている。努力義務の対象企業数の把握については、困難な部分がある。1人でも雇っている事業所は7から8万件。労働局把握の企業は約4万件。昨年後半から各労働局300人以下への働きかけを実施しているが、事業所に手紙を出しても、ほとんど提出されない。現在、7月に小さな企業を対象に、セミ</p>

伊達分科会長	<p>ナーを開く準備をしているが、どれくらいの反応があるか、現時点では不明である。</p> <p>また、今年度から、労働者の数が100人以下の中小企業に対し、育児休業制度等の適用者が始めて出た場合に、助成金を支給する。初めての育児休業者が出た場合100万円などで、5年時限。行動計画策定が条件となっている。</p> <p>ほかに意見は。</p>
本間委員	<p>ひとつは、2か所の長時間延長保育の利用者数を教えてほしい。</p> <p>また、合計特殊出生率が低下する中、1人いる人に、2人目、3人目を持たない理由を調べたデータはあるか。少子化の原因として、経済的理由がいつも1位になるが、その向こうの理由を知りたい。どういう理由で育児がづらいのか、理由があるのか。</p>
事務局	<p>長時間延長保育については、昨年度の途中から実施したため、周知が十分でなかった部分がある。利用者数については、今、調べているので、しばらく待ってほしい。</p>
本間委員	<p>夜間保育とは違うか。</p>
事務局	<p>夜間保育は、基本となる保育時間が午前11時から午後10時までであり、長時間保育は、基本となる保育時間が午前7時から午後6時までの保育時間を越えて、午後9時までの延長保育を行うものである。</p> <p>この長時間延長保育は、現在の入所児童のうち、9時までの延長を希望する人が対象となるため、既に125%の入所率の現状では、もともと午後9時までの保育を希望する人が新たに入所するのは困難である。しかし、今後、「ここが長時間延長保育をやっている」という理由で、希望する人が増えてくることが予想される。</p> <p>次に、経済的理由以外の少子化の理由について。次世代アンケート調査を実施した際、次のような結果が出ている。理想の子どもの数より、現実の子どもの数が少ない理由として、経済的理由が1位。心理的・肉体的負担が大というものが2位。体力的に困難が3位。</p> <p>また、出産をきっかけに仕事を辞めた理由として、出産・子育てに専念することを希望する、が1位。職場で産休等の制度がなかった、その制度をとりづらい雰囲気があった、が、2位3位と続く。</p>
本間委員	<p>子育てに専念したいとって辞めた人が、なぜ、理想ほど子どもを産まないのか、その理由は、経済的理由なのか、身体的な負担が理由なのか、その理由が</p>

事務局	<p>知りたい。クロスをかけたアンケート結果はないか。</p> <p>クロスをかけた結果はとっていない。</p>
本間委員	<p>厚生労働省のデータでも、子どもができて、約7割の人が辞めており、理由は育児に専念したいから、というものである。その次の理由は、両立が困難。専念したくてやめているのに、1人なのはなぜなのか。専業主婦のほうが、今、子どもは少ない。体力的に困難なのは、兼業主婦の方だろうな、とも思う。現在、様々なことを対処療法的にやっているが、少子化の流れを変えるために、何ができるのか、とても難しい。</p>
事務局	<p>先ほどの、長時間延長保育ののべ利用者数について。うめばやし保育園 3,229人（4～7月は午後8時まで、8月以降は午後9時まで実施）、希望保育園 4,805人（通年午後9時まで実施）。</p>
鎌倉委員	<p>小学生児童については、現在、下校時に保護者の迎えが必要となる。私の孫も小学生で、両親は共働きであるため、通常は祖母が迎えに行き、どうしても困難な場合は祖父が対応している。対応ができる家庭の場合にはいいが、誰も対応できない人もいる。幼稚園は送迎するが、保育園は送迎がない。子どもの送迎にも、高齢者の福祉タクシー制度のような制度を新しく取り入れてもらえないか。子どもの安全を総合的に考えなくてはならないが、交通手段のない保護者のため、安心して子どもを送迎してくれる、送迎手段を検討してもらえないか。全国的にも取り組みはそう多くないが、そういう制度の需要は高いと思う。本市でも需要調査をするなどし、子育て支援のための一つの方策としてお願いしたい。</p>
伊達分科会長	<p>ファミリーサポートセンター事業は、そのような送迎に対応できるのでは。</p>
事務局	<p>対応できる。しかし、依頼会員の依頼が相対的に多く、それに対応できる協力会員がいないことや、地域的な偏りがある実態がある。</p>
鎌倉委員	<p>子どもの下校時の安全確保ということは、臨時的なことではなく、日常的なことである。また、働いているなどの理由で子どもの送迎ができない人や、できる予定だった人が、急きょ、できなくなる場合などあり、そのようなとき、たとえば、施設側で連絡すれば、すぐ、タクシーが来てくれるなど、安全な公的なサービスとして、制度化することを考えられないかということである。考えていただきたい。</p>
伊達分科会長	<p>ファミリーサポートセンターの会員の拡大や、送迎の需要調査が必要である。</p>

事務局	ファミリーサポートセンター事業の平成17年度の事業実績としては、援助件数として約4,000件である。
直井委員	私のところでは、保育園をやっているが、小学生児童については、学童保育後（学童保育は概ね6時まで）、保育園にまで誰かが連れてきてくれば、午後7時まで預かることができる。保護者は共働きであるので、学童保育から保育園まで連れてくることはできないし、そのような制度があれば、大変安心で、便利だと思う。
伊達分科会長	佐野地区の幼稚園でやっている預かり保育について、石嶋委員、お話をお聞かせ願えないか。
石嶋委員	佐野地区においては、各幼稚園が出資し、預かり保育を実施している。そこでは、午後6時ないし7時まで、所定の幼稚園で預かり保育を実施しており、幼稚園のバスで、各幼稚園の児童をそこまで連れてきて、保護者はここに迎えに来る仕組みとなっている。
伊達分科会長	これは、学童保育とは異なるが、園長会に招かれて、この預かり保育を見学したことがある。70～80人の利用。園庭が少し狭いが、見た目は保育園のような感じである。宇都宮市の場合は、各園で預かり保育を実施している。 子どもの安全な送迎手段の確保というのは、認定をどこがするか、また、送迎の範囲なども課題になると思うが、自治体には、子の安全な移送手段について検討をお願いする。
事務局	地域における移送手段については、本市の地域福祉計画について位置づけており、対象を高齢者、障害者、児童に対して、継続して検討していく。
石嶋委員	子どもを迎えに来られない場合、デイサービス事業などのように、各施設対応で、家まで送るのも方法の一つである。
伊達分科会長	防犯ブザーは、どのような形で子どもたちは持ち歩いているのか。
事務局	市内の小学校新入学児童に約5,000個配布している。どのようにつけて、有事のときに活用するか、については、4月に保護者に説明するとともに、学校からも指導してもらうようお願いしている。そして、学校活動の中で、使い方の訓練をする。夏休み前にまた、依頼をし、外出時には持ち歩くように指導する予定である。ブザーはランドセルの腕を通す前の部分につけるように指導している。

伊達分科会長	<p>ランドセル自体を後ろから不審者に押さえられると、小学1年生の力では、抵抗ができず、防犯ブザーのひもが引けないなど、ランドセルのように後ろに背負うものは、ある意味、危険なものかなと感じるところもある。</p>
直井委員	<p>重点的に取り組む施策に、中高生が子育て親子と交流する事業が挙げられているが、現在、宮っ子チャレンジやインターンシップ制度などにより、中高生が保育園で乳幼児と交流している。それらとは異なるものか。具体的な内容は。</p>
事務局	<p>昨年度から始まった、中高生と乳幼児とのふれあい交流事業は、現在は子育てサロンを中心に、土曜日や長期休暇時に実施しているもので、宮っ子チャレンジなど、学校の授業の一環として実施するものではなく、中高生が自主的に、赤ちゃんに触れ合う活動を支援するものである。具体的には、オリエンテーションを行い、赤ちゃんとのふれあう上での注意事項を教え、親子と触れ合う。時間は約2時間。今後、保育園でも受け入れをするなど、充実させていきたいと考えている。</p>
伊達分科会長	<p>参加は、女子だけか。男子もいるのか。</p>
事務局	<p>割合としては、女子のほうが多いが、男子もいる。</p>
伊達分科会長	<p>他に意見はないか。</p> <p>他に意見もないようなので、宇都宮市においては、本日の意見を参考に、行動計画を着実に推進するようお願いする。</p> <p>それでは、以上で、予定していた議事を終了する。</p> <p>全体を通して質問はないか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>会議次第「3 閉会」</p>